マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1．労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	株式会社ラックサイバーリンク
拠点の所在地	〒102-0093 東京都千代田区平河町2-16-1平河町森タワー

※令和7年6月1日時点

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	① 労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	② 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (① - ②) ÷ ①
99	10	¥ 35,965	¥ 16,000	56%

◎マージン率とは

派遣先より株式会社ラックサイバーリンクに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

◎マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）
会社運営経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募集費用	人材の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット等）
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
	営業費用	営業スタッフの人材費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2．教育訓練に関する事項

新規採用者研修（各種PC研修）、ビジネススキル研修、情報セキュリティ教育

3．その他参考と認められる事項

関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。
※社会保険加入者のみ

4．労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

協定の対象となる派遣労働者の範囲：情報処理技術者としての業務に従事する従業員
当該協定の有効期間：2025年4月1日～2026年3月31日